

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成18年3月31日現在の資産は、固定資産72,698,758千円、流動資産7,471,730千円、資産合計80,170,488千円である。債務は固定負債15,089,782千円、流動負債6,840,207千円、負債合計21,929,989千円で、資本は58,240,499千円であり負債資本合計は80,170,488千円である（別添資料10-1-1-①「平成17事業年度 貸借対照表」参照）。

債務のうち国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）債務負担金6,010,453千円、一年以内返済予定センター債務負担金715,464千円の合計6,725,918千円は、旧国立学校特別会計において本学の附属病院の建物及び医療用器械の取得のために財政投融资を活用したものである。これは法人化時に未返済債務残高で、センターが承継した債務を本学が保証したものの残金である。また、長期借入金1,126,058千円、一年以内返済予定長期借入金46,225千円の合計は1,172,283千円である。産業投資特別会計借入金3,847,112千円は、施設整備資金貸付金償還時補助金で平成17年度返済済みである。センター長期借入金415,905千円は、生体磁気計測装置購入分で附属病院の医療用器械取得のための借入金である。センター長期借入金とセンター債務負担金との合計は7,898,201千円であり、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき附属病院収入で返済している（別添資料10-1-1-②「償還計画」参照）。なお、診療経費等についても、病院収入においてまかなっている。

短期借入は行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化以前に管理してきた土地・建物等がすべて出資されており、安定した教育研究活動を遂行できる資産を十分に有していると判断できる。負債のうち、借入金は、全てセンター債務負担金とセンター長期借入金で、附属病院の建物及び医療用器械の取得のためであり、当該借入金の返済にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、附属病院収入から返済しているため、債務が過大とはいえない。

観点10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金及び施設整備補助金、学生納付金及び病院収入等の自己収入並びに競争的資金を含めた外部資金で構成されている（別添資料10-1-2-①「過去3年間の自己収入及び外部資金受入状況」参照）。

自己収入及び外部資金を継続的に確保するための取組として、

- ① 学生納付金の確保：大学内の説明会，オープンキャンパス及び県内高等学校の進路指導担当教諭との懇談会などにおいて，本学の入試に関する生の声を聴取するとともに，県内及び隣県の主な高校を訪問し，学生確保に努めている。また大学説明会を県内3地区及び仙台市内を会場に行うとともに，関東方面の学生には「東京サテライト」で大学説明会を実施した。さらに，平成19年度入学試験では名古屋を会場にして工学部の入学者選抜試験を実施することとした。
- ② 附属病院の増収確保：経営改善及び新たな取組として「人間ドック」等の新企画の立ち上げによる収入増加を図った結果，平成16年度における附属病院収入は，対計画5.9億円の増（5.8%）を達成した。また，附属病院再整備計画を行い，施設改修による収入確保に努めることとしている。
- ③ 競争的資金の確保：学長直轄の「研究プロジェクト戦略室」を設置し，新たに専任教員を配置するなど，競争的資金の継続的確保に努めている。特に科学研究費補助金については全教員の申請を目標にして取組を行っており，申請件数は逐年増加している。

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については，国からの運営費交付金の効率化係数1%による削減はあるものの，学生納付金の確保については，適正な学生数の確保に努め安定的な収入を確保している。また，附属病院収入の確保については，経営改善などを行い収入確保に努めている。さらに，外部資金等の確保については，社会情勢が厳しい中ではあるが自己努力により収入額が増加している。競争的資金獲得の重要性は，学内共通の認識となっている。特に外部資金獲得のため「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を新たに配置して全学的な取組を実施しており，継続的・安定的に資金を確保し得る環境を整備しつつあると判断する。

観点10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

本学の運営方針である教育・研究等の目標を達成するための財務上のことも含め，根幹的計画を定めたものが「国立大学法人山形大学中期計画」及び「平成18年度年度計画」（以下「中期計画」・「年度計画」という。）（別添資料10-2-1-①「国立大学法人山形大学中期計画・平成18年度年度計画」参照）である。中期計画・年度計画については，各学部で作成し提出された計画に基づき，教育研究評議会，経営協議会等で審議し役員会で決定している。

これらを踏まえ財務上の基礎として「中期財政計画」（別添資料10-2-1-②「第一期中期財政計画について」参照）を定め，さらに「予算編成方針」（別添資料10-2-1-③「平成18年度予算編成方針，平成17年度予算編成方針，平成16年度予算学内配分要項」参照）を毎年度定めている。予算編成方針の策定に当たっては，財務会計委員会，経営協議会等の審議を経て役員会で決定している。収支予算状況については，本学のウェブサイトや概要に掲載するなどして関係者に明示している（別添資料10-2-1-④「情報公開法第22条に規定する情報」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営方針である「中期計画・年度計画」「中期財政計画」及び「予算編成方針」の策定に当

たつては、学内の関係委員会で審議し、教職員の意見及び学外有識者の提言・意見をj得ている。また、中期計画・年度計画は、ウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画を策定し明示していると判断する。

観点10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観念に係る状況】

年度当初、予算編成方針に基づき予算配分を行い、第3四半期に補正予算を組み適正な執行を行った結果、平成17事業年度の損益計算書（別添資料10-2-2-①「平成17事業年度 損益計算書」参照）において、経常費用は28,956,498千円、経常収益は29,603,504千円で、経常利益合計は647,005千円である。当期総利益として1,019,529千円を計上している。また、中期計画で定められている緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は31億円となっているが、借り入れは行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学における平成17年度の収支は、短期借り入れは行わず、当期総利益を計上していることから、支出超過とはなっていない。

観点10-2-3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観念に係る状況】

本学における学内の予算配分については、事前に予算編成方針を策定し、それに基づく予算学内配分案（別添資料10-2-3-①「平成18年度予算学内配分」参照）を作成し、財務会計委員会、経営協議会等の審議を経て、役員会で決定している。

運営費交付金の効率化係数1%による削減及び法人化による対応が必要な義務的経費の確保など、大学全体の予算を縮減せざるを得ない中、平成18年度予算配分については、

- ① 教育関連経費：教育活動に必要な経費として、基盤教育費については「学部教育を重視した人材養成を最優先使命と捉える」とした本学の使命などを踏まえ、前年度比3%の増額
- ② 研究関連経費：研究活動に必要な経費として、基盤研究費については「研究者の自由な研究環境の維持」という観点から、前年度とほぼ同額
- ③ 教育研究支援関連経費：教育・研究を支援する活動に必要な経費として、教育研究支援経費については、教育・研究に不可欠な電子ジャーナル等の経費の増額並びに学生サービス維持の観点から学生用図書購入費等を前年度と同額
- ④ 施設費関連経費：全学的な施設整備計画に基づき、将来的に良好な教育研究環境を保持する観点から、施設営繕については、前年度比6%の増額

など、教育・研究の活性化を図るとともに、その活動に支障が生じることのないよう、上記区分ごとに予算額を確保し配分を行っている。また、教育・研究を一層活性化するための方策として、1学部・部門1プロジェクトを公募し学長裁量経費による研究支援及び先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクトを公募し個別契約任期付教員等の人的支援を行っており、それぞれ採択に当たっては学長・理事等による審査会を開催し決定・配分を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が削減される中で増額及び同額の配分額を確保している。教育・研究の重点化及び活性化を図るため、1学部・部門1プロジェクト等による物的・人的支援を行うなど、発展性のある教育研究活動に対して有効的に予算を配分していることから、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の平成16事業年度に係る財務諸表については、平成17年6月末に文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、国立大学法人法第38条の規定で「官報に公告し、かつ、財務諸表、事業報告書、決算報告書並びに監事、会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えておき、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。」と定められている。本学においても、財務諸表等を官報に公告（別添資料10-3-1-①「官報公告（抜粋）」参照）し、広報室に備え閲覧出来るようにするとともに、本学のウェブサイトに掲載するなど公表している（別添資料10-2-1-④「情報公開法第22条に規定する情報」参照）。なお、本学独自のわかりやすい収支決算書を作成し、記者会見で発表を行った。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表を官報に公告し、財務諸表等を広報室に備え置き、一定の期間、一般の閲覧に供している。また本学のウェブサイトに掲載するとともに、わかりやすい収支決算書を作成し記者発表を行うなど財務諸表等を適切に公表している。

観点10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に関する会計監査については、学長直轄の内部監査室による監査、監事による監査及び会計監査人による監査を実施している。監事監査については、監事監査規則に基づき監査計画を策定している。内部監査室については、内部監査規則に基づき監査計画を策定し、それぞれの監査を実施している（別添資料10-3-2-①「監事監査規則・監査計画、内部監査規則・監査計画」参照）。なお、会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表・事業報告書（財務に係る分）・決算報告書について監査を受けている（別添資料10-3-2-②「会計監査人監査計画」、別添資料10-3-2-③「監事・内部監査・会計監査人監査報告書」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、内部監査室による監査、監事による監査、会計監査人による監査を計画的に実施しており、適正に監査が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、過大な債務はない。

収入の安定的確保として、学生納付金の確保及び競争的資金を含めた外部資金の確保の重要性は、学内共通認識となっており、継続的・安定的に資金を確保し得る状況にある。

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が削減される中であって重点的に支援策をとり、前年比で増額及び同額の配分額を確保している。

教育・研究の重点化及び活性化を図るため、1学部・部門1プロジェクト等の支援を行うなど発展性のある教育研究活動に効果的で適切な資源配分を行っている。

収支についても適正な執行に努めるとともに、本学独自のわかりやすい収支決算書を作成し、記者会見で発表を行った。

【改善を要する点】

今後、他大学の財務諸表の分析・評価などを行い、それを参考に財務内容の更なる改善を図る。

平成17年度に作成した中期財政計画を、毎年度ごとに見直し更なる大学運営の改善を図る。

研究プロジェクト戦略室を中心に、競争的資金を含めた外部資金の更なる獲得に努める。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等すべての出資を受けていることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を十分に有している。経常的収入の継続的確保として、自己収入（授業料、入学料、検定料、病院収入等）については、今後も安定した収入を継続的に確保し、教育研究活動の基盤経費とすることとしている。また、競争的資金を含めた外部資金獲得等の重要性は、学内共通の認識となっており、特に外部資金獲得のため「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置するなど、継続的・安定的な資金確保を図る体制を構築している。

本学の運営方針である「中期計画・年度計画」「中期財政計画」及び「予算編成方針」の策定に当たっては、学内の関係委員会での審議・協議・報告のほか、学外有識者の提言・意見を得ている。

中期計画・年度計画等はウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画を策定し公表している。

教育研究活動に要する経費については、前年度以上の配分額を確保し、教育・研究の重点化及び活性化を図るなど、適切な資源配分を実施している。

財務諸表等については、文部科学大臣の承認後、官報に公告し、監事及び会計監査人の意見とともに閲覧に供し、大学のウェブサイトに掲載するなど適切な形で公表している。また、財務監査として、法人規則及び法令に基づき内部監査、監事監査及び会計監査人監査を実施し、いずれも適正である旨の報告書が提出されている。